

一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例（平成20年一関市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の165」を「100分の150」に改める。

第2条 一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の145」を「100分の140」に、「100分の150」を「100分の155」に改める。

附 則

この条例中第1条の規定は、平成22年12月1日から、第2条の規定は、平成23年4月1日から施行する。

私学助成の充実を求める意見書

私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実、発展に寄与しています。

現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。

また、生徒一人当たりにかかる教育費が、公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。

こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。

よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう、次のとおり要望いたします。

過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 22 年 12 月 10 日

岩手県一関市議会

内閣総理大臣 殿
財 務 大 臣 殿
文部科学大臣 殿
衆 議 院 議 長 殿
参 議 院 議 長 殿
岩 手 県 知 事 殿

現行児童福祉施策としての保育制度の維持と改善についての意見書

わが国の少子高齢化の進行は、これまでの予想を超えた厳しいものとなっており、今後の社会・経済や子どもたちの健全育成に深刻な影響を及ぼす事が懸念されており、少子化対策の拡充が喫緊の重要課題となっております。

しかしながら、政府の少子化社会対策会議や地域主権戦略会議等では、少子化対策の中核である保育制度について、「幼保一体化」、「多様な事業主体の参入を可能とする指定制の導入」、「保育所最低基準を定める権限を都道府県条例へ移譲」等の大幅な規制緩和の実施が閣議決定されていますが、保育園関係者の間では、この制度改革により児童福祉が後退することを危惧しています。

このような状況の中、子どもの保育環境を守り、保育の質を維持し、より充実させ、日本の未来の担い手である子どもたちの育ちを保証するために、下記の事項について強く要望します。

- 1 子どもの最善の利益のために、国及び県、市町村の公的責任を明確にし、これまで丁寧に積み重ねてきた児童福祉施策としての保育制度を後退させないでください。
- 2 国の定める保育所の最低基準を改善してください
- 3 保育の質を高めるための人材を確保できるよう、処遇を改善してください。
- 4 地域の少子化対策を充実させてください

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 22 年 12 月 10 日

岩手県一関市議会

内閣総理大臣 殿
財 務 大 臣 殿
文部科学大臣 殿
厚生労働大臣 殿
国家戦略担当大臣 殿
少子化担当大臣 殿

ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）に関して慎重な対応を求める
意見書

国は、平成 22 年 3 月に策定した新たな食料・農業・農村基本計画において、食料自給率を平成 32 年までに 50%まで引き上げるという政策目標を掲げ、食の安全・食料の安定供給や、農業・農村の振興等を図っていくこととしている。

このような中で、政府は先に開催された A P E C 首脳会議において、ＴＰＰについて関係国との協議を開始することを表明しているが、ＴＰＰは原則的に

関税の 100%の撤廃を目的としており、T P Pに参加することになった場合、農業はもとより、その関連産業を含めた地域産業に対し、多大な影響を及ぼすものと懸念される。

農林水産省の試算では、食料自給率は 40%から 14%へ低下、農業生産額は 4兆 1千億円程度が減少、雇用も 340万人程度減少するとされている。

T P Pの影響を受ける農業分野については、「食と農林漁業の再生推進本部」を設置し、平成 23年 6月を目途に基本方針を決定し、同年 10月を目途に中長期的な行動計画を策定することになっているが、農業分野をはじめとする多大な影響が想定される産業分野に関して、国の責任において国際化に対応できる競争力強化に向けた方針の策定や実効性のある対策を講じることが何よりも先決である。

T P Pへの参加は、日本の農業と農村を崩壊させるとともに、地域経済にも計り知れない打撃を与えるもので、一関の経済にも重大な影響を及ぼすものである。

よって、国におかれては、日本の食と農、地域経済が犠牲となるような T P P交渉には参加しないよう強く要望する。

記

- 1 T P Pへの対応については、国内の農業・農村に甚大な影響をもたらすのみならず、わが国の食料安全保障のあり方にも影響が及ぶ極めて重要な事柄であることから、今後の検討に際しては、国民に対し十分な説明責任を果たすとともに、国民からの意見聴取や国会での審議等を通じ国民の合意が得られるよう慎重を期すこと。
- 2 国際貿易交渉に当たっては、食料の安定供給の確保、農業の持続的発展、農村の振興等に十分配慮するとともに、『多様な農業の共存』という基本理念を堅持し、『守るべきものは守る』というこれまでの政府の姿勢を堅持すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 12 月 10 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

外務大臣 殿

農林水産大臣 殿

経済産業大臣 殿